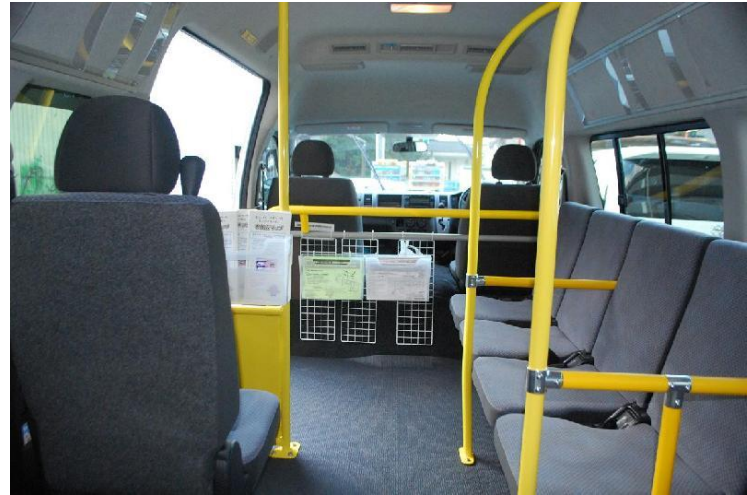


平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業について、地域公共交通確保維持改善事業実施要領およびガイドンス等に基づき一次評価を行う。

平成 25 年度に導入した、コミュニティタクシー（大沼ルート）の車両



地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成26年度第2回 小平市地域公共交通会議 資料4
平成27年1月28日

協議会名: 小平市地域公共交通会議

評価対象事業名: バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
株式会社トーショー	小平市北東部地域(大沼ルート)コミュニティタクシーの運行車両(本車両1台)に福祉車両を導入する。		A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 平成25年度中に、小平市北東部地域(大沼ルート)コミュニティタクシーの運行車両(本車両1台)を福祉車両とし、16,015人の方が利用した。	今後、コミュニティタクシーを導入する際は、福祉車両を導入するようにつとめる。

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)

協議会名・補助対象事業者名

小平市地域公共交通会議
株式会社トーショー

事業内容

コミュニティタクシーの運行に福祉車両を導入

経緯

設備の現況

小平市では、高齢者や子育て中の方の外出支援などを目的に、鉄道や路線バスを補完する、地域内のコンパクトな生活交通を確立するため、地域協働で検討を重ね、実証実験運行を実施した後、市の北東部地域と北西部地域でコミュニティタクシー（定時定路線・定員10人以下）を運行している。平成21年9月から運行を開始した北東部地域（大沼ルート）では、移動等円滑化基準の適用除外認定を受け車両を導入した。その後電動リフト付きの福祉車両が販売され、利用者からもその導入についての要望が高まっていたので、コミュニティタクシーの運行に福祉車両を導入することとした。

目的・必要性

平成21年9月からコミュニティタクシーの運行を開始した大沼ルートでは、移動等円滑化基準の適用除外認定を受け、福祉車両でない車両を導入した。その後電動リフト付きの福祉車両（トヨタハイエース福祉タクシー仕様車 タイプⅡ）が販売され、利用者からもその導入について要望が高まっていた。本ルートが地域医療の核である総合病院を経由することから、高齢者を中心として外来患者にとって利用しやすい環境を整備する必要がある。

目標・効果

小平市北東部地域（大沼ルート）コミュニティタクシーの運行車両（本車両1台）として、福祉車両を導入する。
本車両は、移動等円滑化基準に適合しており、高齢者などにやさしい乗合タクシーとして、利用者のより一層の安全性及び利便性向上に寄与する。

協議会構成員

関係市区町村：小平市
交通事業者・交通施設管理者等：
西武バス株式会社、立川バス株式会社、京王電鉄バス株式会社、関東バス株式会社、銀河鉄道株式会社、
一般社団法人東京バス協会、株式会社トーショー、一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会、西武バス労働組合、
警視庁小平警察署、東京都建設局北多摩北部建設事務所、
小平市都市建設部みちづくり課
地方運輸局：関東運輸局 東京運輸支局
その他協議会が必要と認める者：学識経験者、市民代表


事業の概要

- コミュニティタクシーの運行に福祉車両を導入する事業
コミュニティタクシーの大沼ルートの運行において、移動等円滑化基準に適合している、電動リフト付きの福祉車両（本車両1台）を導入する。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 25 年 11 月 11 日
(名称) 小平市地域公共交通会議
(代表者名) 鈴木 文彦 印

1. 生活交通改善事業計画の名称
タクシー事業者福祉車両導入促進（乗合事業）
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
小平市では、高齢者や子育て中の方の外出支援などを目的に、鉄道や路線バスを補完する、地域内のコンパクトな生活交通を確立するため、地域協働で検討を重ね、実証実験運行を実施した後、市の北東部地域と北西部地域でコミュニティタクシー（定時定路線・定員 10 人以下）を運行している。平成 21 年 9 月から運行を開始した北東部地域（大沼ルート）では、移動等円滑化基準の適用除外認定を受け車両を導入した。その後電動リフト付きの福祉車両（トヨタハイエース福祉タクシー仕様車 タイプⅡ）が販売され、利用者からもその導入について要望が高まっていた。本ルートが地域医療の核である総合病院を経由することから、高齢者を中心として外来患者にとって利用しやすい環境を整備する必要がある。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
小平市北東部地域（大沼ルート）コミュニティタクシーの運行車両（本車両 1 台）として、福祉車両を導入する。
(2) 事業の効果
本車両は、移動等円滑化基準に適合しており、高齢者などにやさしい乗合タクシーとして、利用者のより一層の安全性及び利便性向上に寄与する。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
(内容) 福祉タクシー車両（乗合事業）の導入（1 台）：株式会社トーショー
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について) 株式会社トーショー：身体・知的・精神 設定なし
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉 該当なし
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉 該当なし
〈バスターミナルに係る事業〉 該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
25年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
タクシー事業者福祉 車両導入促進事業	5,186千円	1,297千円	千円	千円	3,889千円
合 計	5,186千円	1,297千円	千円	千円	3,889千円
	100%	25.01%	%	%	74.99%
6. 計画期間					
事業の名称	平成25年度				
	4月	9月	12月	3月	
タクシー事業者福祉車 両導入促進事業	 交付決定後着手 年内完了				
7. 協議会の開催状況と主な議論					
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年9月19日 車両入れ替えについて報告 ・平成25年11月1日 書面にて、費用負担及び計画全体について協議 ・平成25年11月8日 全ての構成員から合意を得られた 					
8. 利用者等の意見の反映					
市民代表である委員を含む					
9. 協議会メンバーの構成員					
関係市区町村	小平市				
交通事業者・交通施設 管理者等	西武バス株式会社、立川バス株式会社、京王電鉄バス株式会社、関東バス株式会社、銀河鉄道株式会社、一般社団法人東京バス協会、株式会社トーショー、一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会、西武バス労働組合、警視庁小平警察署、東京都建設局北多摩北部建設事務所、小平市都市建設部みちづくり課、				
地方運輸局	東京運輸支局				
その他協議会が必要と認める者	学識経験者、市民代表				

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）東京都小平市小川町2-1333

（所 属）小平市都市開発部（公共交通）

（氏 名）佐藤 恵美

（電 話）042-346-9814

（e-mail）di0001@city.kodaira.lg.jp